

令和3年度 東京都指定文化財の指定について

令和4年2月16日

東京都文化財保護審議会(会長 後藤治)答申

(参考) 東京都文化財保護審議会の審議日程

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 総 会(諮問) | 令和3年12月22日(水) |
| (2) 第1部会(有形文化財) | 令和4年1月24日(月) |
| (3) 第2部会(無形文化財・民俗文化財) | 令和4年1月12日(水) |
| (4) 第3部会(史跡・名勝・天然記念物) | 令和4年1月19日(火) |
| (5) 総 会(答申) | 令和4年2月16日(水) |

新たに指定するもの(4件)

1. 東京都指定有形文化財（建造物）

自由学園

2. 東京都指定有形文化財（絵画）

絹本着色宝塔絵曼荼羅

3. 東京都指定無形民俗文化財（風俗慣習）

じんがんなわ

4. 東京都指定天然記念物（植物）

梅岩寺のカヤ

新指定

1 自由学園 7棟

女子部講堂 1棟
女子部食堂 1棟
女子部教室 4棟
女子部体操館 1棟
土地付(中庭、大芝生、
大谷石製擁壁含む)

附 廻廊(東・西、便所含む)

池(講堂前、教室前(東・西)、体操館前(東・西))

【種 別】有形文化財(建造物)

【所有者】学校法人自由学園、東久留米市

【所在地】東久留米市学園町一丁目8番15号の一部 自由学園内





女子部全景

写真提供: 学校法人自由学園

指定理由

- 本件は、講堂・食堂・教室・体操館から成る校舎を廻廊及び中庭・池などとともに一体的に配置して高い機能性と利便性を実現したもので、かつ、緩やかに高さが変化する地形を巧みに利用して周辺環境と調和を図った配置計画となっており意匠的に優秀である。



女子部講堂

指定理由

- 遠藤新が、世界的に著名な建築家フランク・ロイド・ライトの設計思想「プレーリーハウス」を継承しつつも、独自の建築理論により、学園の教育を実現する環境として設計した建築であり、氏の代表作の一つである。
- 都内において昭和初期に遡る大規模かつ複数棟から成る学校建築として、竣工からほぼ形を変えずに今なお同校の校舎として使い続けられていることも貴重である。



女子部食堂



女子部体操館

新指定

2 絹本着色宝塔絵曼荼羅 1幅

【種 別】 東京都指定有形文化財(絵画)

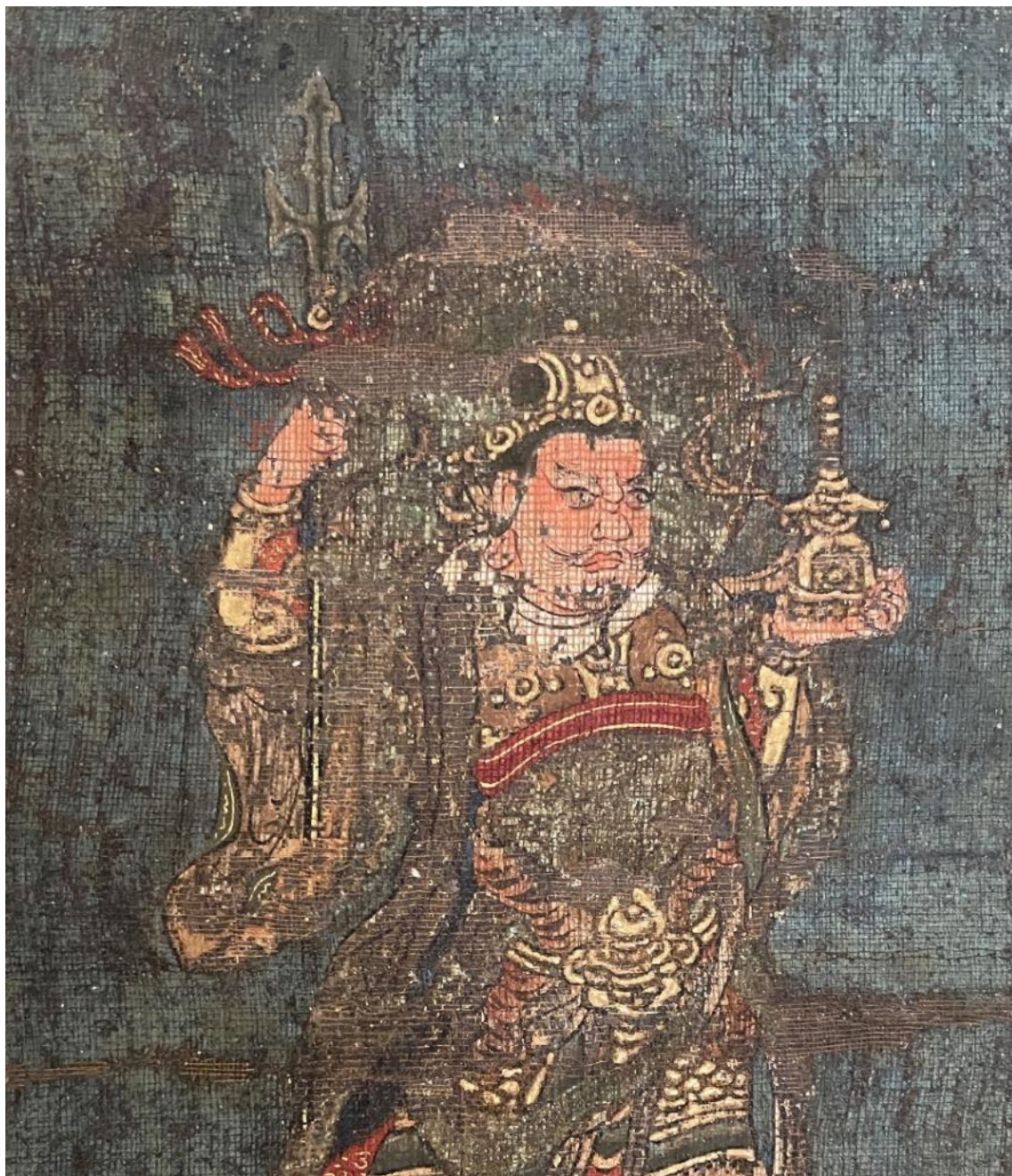
【所有者】 宗教法人天妙国寺

【所在地】 品川区大井六丁目11番1号
品川区立品川歴史館(寄託先)

【形 態】 掛幅装

【法 量】 縦104.4センチメートル
横52.1センチメートル

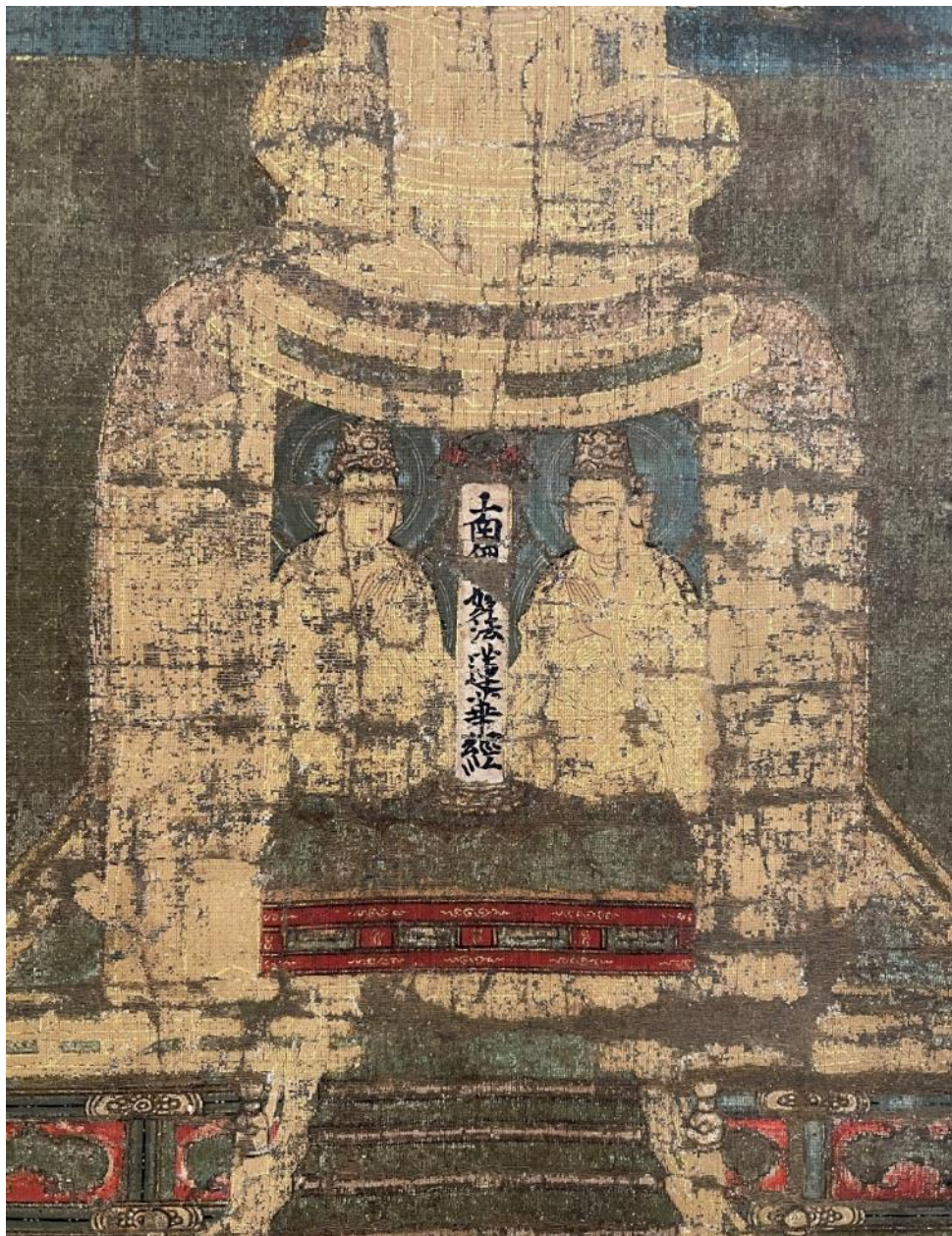




毘沙門天像

- 毘沙門天像に見られる流暢な描線と彩色に鎌倉時代的な特徴がある。
- 3代将軍徳川家光が、元和6年(1620)に本作品を鑑賞した記録が残っている。

【制作年代】
南北朝時代前半
(14世紀半ば)



宝塔内部

指定理由

- 本件は、上質な画材と確かな画技による優品であり、南北朝期まで制作時期の遡る仏画が乏しい関東では、希少な作品である。
- 日蓮宗独特の中世仏画である点で貴重であり、意義深い。

新指定

3 じんがんなわ

【種別】

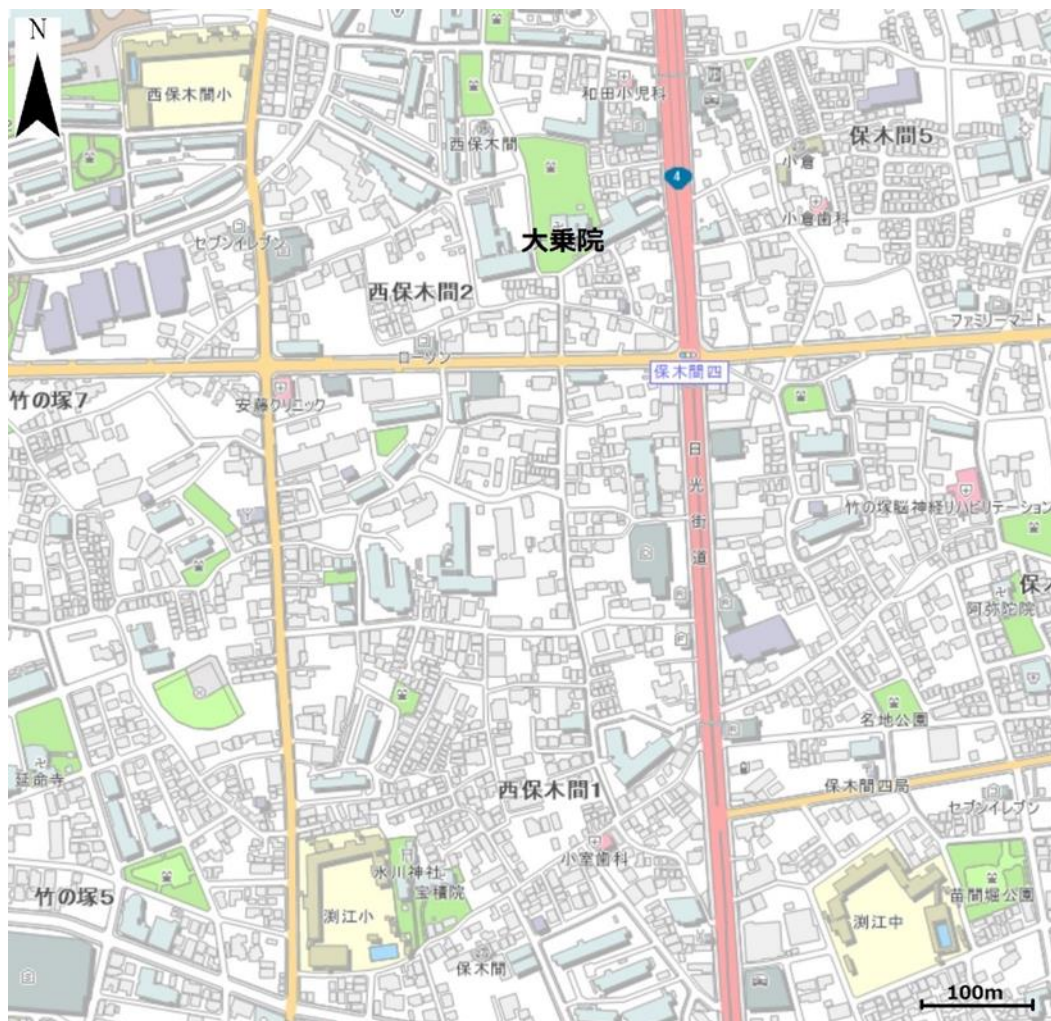
東京都指定無形民俗文化財
(風俗慣習)

【伝承地】

足立区西保木間二丁目地区

【保存団体】

じんがんなわ保存会





- 大門ズシ(現在の西保木間二丁目)と呼ばれる古くからの集落に受け継がれる。
- 地域の無病息災を祈る厄除けの行事である。
- 藁束で6メートルほどの大蛇を作り、大乘院に奉納し、干葉粥を食べる。
- 毎年、成人の日に行われている。



胴体



頭



干葉粥

指定理由

- 本件は、かつての江戸近郊農村に伝承してきた希少な厄除けの行事である。
- 高度経済成長期以前の人々の生活に欠かせなかった稲藁を利用して、古くからの伝承による災厄除けの行事を守り伝えており、都民の生活文化の特色を示す風俗慣習として貴重である。



イチョウの木に掲げられた藁蛇

新指定

4 梅岩寺のカヤ

【種 別】

東京都指定天然記念物(植物)

【所在地】

東村山市久米川町五丁目24番地6
梅岩寺

【指定内容】

カヤ 1本

樹高約25メートル、

幹周5.57メートル、

根元周囲11.7メートル、





案内図

- 東村山市久米川町の古刹、梅岩寺に所在するカヤである。
- 幹はまっすぐ上方に伸び、円錐形に枝が張っている。育成状況は良好。
- カヤは雌雄異株^{しゆう}で、本樹は果実をつけることから雌株^{めかぶ}である。



全景



根周り



葉、果実

指定理由

- 本件は、東京都内でも有数の大きさのカヤである。
- 都指定天然記念物の「梅岩寺のケヤキ」とともに江戸時代後期の地誌に記載されており、梅岩寺の境内を特徴づける景観として古くから親しまれてきた。
- 東京都の自然を記念する巨樹として重要である。



梅岩寺山門付近
左が都指定「梅岩寺のケヤキ」右がカヤ

東京都教育委員会 殿

東京都文化財保護審議会会長
後 藤



東京都指定有形文化財の指定等について

令和3年12月16日付3教地管第2135号で諮問のあった標記の件について、東京都文化財保護審議会で本日令和4年2月16日に審議した結果、下記のとおり意見が一致したので答申します。

記

1 新たに指定すべきもの

東京都指定有形文化財（建造物）

じゅうがくえん
自由学園

東京都指定有形文化財（絵画）

けんほんちやくしよくほうとう え まん だ ら
絹本着色宝塔絵曼荼羅

東京都指定無形民俗文化財（風俗慣習）

じんがんなわ

東京都指定天然記念物

ばいがんじ
梅岩寺のカヤ

東京都文化財保護審議会

審議事項：「文化財の保存及び活用に関する重要事項」

任 期：令和2年12月1日～令和4年11月30日

氏名	所属	部会分野
☆伊 藤 裕 久	東京理科大学工学部建築学科教授	第一部会
◎後 藤 治	学校法人工学院大学 理事長	
小 沢 朝 江	東海大学工学部教授	
あさ 朝 賀 浩	宮内庁長官官房参事官	
おか 岡 田 健	奈良大学文学部教授	
いわ 岩 佐 光 晴	成城大学文芸学部教授	
あお 青 木 睦	国文学研究資料館研究部資料館准教授	
○保 谷 徹	東京大学史料編纂所教授	
いし 石 井 美 恵	佐賀大学芸術地域デザイン学部准教授	第二部会
くろ 黒 川 廣 子	東京藝術大学大学美術館長・教授	
☆菊 池 健 策	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所無形文化遺産部客員研究員	
やま 山 崎 祐 子	一般財団法人 宮本記念財団理事	
みや 宮 田 繁 幸	東京福祉大学・大学院留学生教育センター特任教授	
☆山 口 英 男	東京大学史料編纂所教授	第三部会
いわ 岩 淵 令 治	学習院女子大学教授	
すず 鈴 木 淳	東京大学大学院人文社会系研究科教授	
はっ 服 部 勉	東京農業大学地域環境科学部学部長補佐 造園科学科教授	
まき 蒔 田 明 史	秋田県立大学生物資源科学部 教授・学部長	
はま 浜 田 晋 介	日本大学文理学部教授	
みどうしま 御堂島 正	大正大学文学部特任教授	

◎会長 ○副会長 ☆部会長

第十四号議案

令和三年度東京都指定文化財の指定について

東京都文化財保護条例（昭和五十一年東京都条例第二十五号）第四条、第二十六条及び第三十三条の規定に基づき、次のとおり東京都指定有形文化財等の指定を行う。

令和四年三月十日

東京都教育委員会

新たに指定するもの

種 別

東京都指定有形文化財

(建築物)

名称、員数、所在地、指定区域等	所有者又は保存団体
自由学園 <small>じゆうがくえん</small> 七棟	学校法人自由学園
女子部講堂一棟	東久留米市
女子部食堂一棟	
女子部教室四棟	
女子部体操館一棟	
土地付(中庭、大芝生、大谷石製擁壁含む)	
附 廻廊(東・西、便所含む)、池(講堂前、教室前(東・西)、体操館前(東・西))	
東久留米市学園町一丁目三百八十二番七の一部、同所三百八十六番の一部、同所三百八十七番一の一部、同所四百十八番の一部、同所四百十九	

番の一部、同所四百二十番ないし同所四百二十四番、同所四百二十五番の一部、同所四百二十六番の一部、同所四百三十五番一の一部、同所三百八十一番二先から同所四百十二番一先に至る河川の一部、同所四百二十九番先から同所四百十二番一先に至る河川の一部、同所四百二十六番先から同所同番先に至る河川の一部、同所四百二十二番先から同所同番先に至る河川

東京都指定有形文化財

(絵画)

絹本着色宝塔絵曼荼羅けんほんちやくしよくほうとうえまんだら 一幅 宗教法人天妙国寺
品川区大井六丁目十一番一号 品川
区立品川歴史館

東京都指定無形民俗文化

化財（風俗慣習）

じんがんなわ

足立区西保木間二丁目地区

じんがんなわ保存会

東京都指定天然記念物

（植物）

梅岩寺ばいがんじのカヤ

東村山市久米川町五丁目二十四番地

宗教法人梅岩寺

六 梅岩寺

（提案理由）

東京都文化財保護審議会の答申を受けて、令和三年度東京都指定文化財の指定を行う。